被害者の会　十年の歩み

吉原　賢二
前全国予防接種被害者の会　会長

今日はもう時間も不十分ですから手短にお話いたします。被害者の会が発足して十年になりますが、予防接種による障害は今でも発生しています。先日、私は山形県天童市のある若い家族の方の訪問を受けました。若いお母さんで可愛いお子様です。今、5歳近くだと思いますが、とても可愛いお子様です。お会いしたのは5月ごろのことです。ところが、親御さんが言うには、昨年日本脳炎の予防接種を受けてから一週間後に 42 度に近い高い熱が出て、即刻入院をしたそうですが、その時、脳神経の方を侵されたのではないかと私は思っていたのです。その後一時退院したのですが、いろいろ障害が出てきたので、また入院しました。その後退院して、通院しておられるようです。

私の当時のメモには「やぶにらみ（斜視）が非常に強い、歩き方が少し不安定、知能発達の遅れがどうもあるらしい」とあります。また親の話では、目が見えないこともあり、「お母さん、見えないよう…」というようなお話をされたそうですが、これは一種の発作らしく、発病時、高熱によりやられたのかもしれないということでした。

認定申請をして、当時は二十数万円出たのです。ただそれからいろんな症状があったのですが、それに対しては一切何もないということです。

これは非常に疑わしい例でありまして、いいお医者さんにたちに接触しておられるらしいのです。今五歳ですが、成人される時、あるいはそれを越えて、お子さんの長い生涯をどうして面倒みるかということは、両親にとって大変な心痛であります。現在、見たところ「可愛い」という位ですから、あるいはいろいろな人が何も知らずに見れば、「あ～、可愛い、可愛い」で済むかもしれません。しかし、先ほど言ったように、突然ものが見えなくなったり、歩行がおかしくなったりということは大変心配になる話です。

これは正に先ほどの講演の中で出てきた本でも、いろいろな方がご心配なさっていますように、予防接種の障害というのは案外広い範囲にわたって出る可能性があると思います。私はメモに書きました時に「あ～。こんな可愛いお子さんが生涯を棒にふるようなことになったら、親御さんも大変だな」とつくづく思わされました。

行政の都合で予防接種をやり、製薬会社をワクチン会社を、倒産させないためにの政策を決定するなどということはとんでもない本末転倒ですから、やはり、こういうことに

対しては、お母さん方が声を上げていかなければならないとつくづく思った次第でございます。これは母里さんのお話を聞きながら思いました。

先ほど、白井さんのお話を聞いて、あの長い長い裁判の道を思い出しました。「あれは長かったなあ〜」と。

今年の 11 月で私の次男がインフルエンザ・ワクチンの事故を起こして満 40 年になります。「被害者の会 10 年の歩み」は、我が家にとっては 40 周年記念だと思います。改めて息子の生涯を回顧し、お墓に花を手向けて、彼が上から見守って、我々を励ましてくれていると思った次第でございます。

昨年夏頃、地方紙に「新興感染症、バイオテロ対策充実に法改正明言」とあり、これは予防接種が大いに関係している訳ですが、国や製薬会社は、事態を悪い方へ、悪い方へと考えたがる傾向があるようです。例えばインフルエンザも新型が出て、出て来てはいますが、未だ広がって行くという状況にはありません。ですから、抗ウィルス剤もあるからと言って、言うほどに大騒ぎしてよろしいかどうかということは一応問題になります。勿論、対策はしなければいけないのですが、それにかこつけて、ワクチンさえ打てばよいというのは大きな間違いを犯すことになりはしないか。このことは考えておかないといけないことではないでしょうか。

私はその意味では、先ほど人権裁判という言葉を聞きましたが、人間はそれぞれ個人個人に個性がありますから、そういうものを十分勘案していくのが民主主義の基本だと思います。勿論、国と地方の対策は無くて済むというわけにはいかないでしょうが、やみくもに、一律に、無茶苦茶に、予防接種をすれば、被害は必ず出る訳ですから。「できるだけ出ないようにする」という心がけを見せていかなければいけません。そういうのがほんとうの行政のあり方ではないかと考えます。

先ほどのお話にもありましたが、あまり必要もないような東北の天童市で、豚小屋の隣に住んでいるのでもないのに、何故、日本脳炎の予防接種を強硬に自治体で薦めなければいけないのか。本当にとんでもないことだと思っております。

お母さん方もよくこのことをお考えになっていただきたいと思います。予防接種というものは、放っておけば生涯に百回くらいは打つのではないかと言われていますが、一つの予防接種で 100 万分の一の危険性だとしても、単純に言って、100 回打てば一万分の一になります。場合によってはもっときついものも出てきます。きつい予防接種ですともっと危ないのです。

今、MMR の裁判がありますが、この場合は、怪しげなワクチンを作った会社が、手続

きを踏まないでおかしなことをしています。また、東海村のJCOという会社が、バケツにウランの溶液を汲んで、流していたというような、とんでもないことをしています。驚くべき非科学です。このようなことがある世の中です。東京及び全国被害者の会は10年になるのですが、その間に私が感じましたことは、「被害者の会」というのは潰してはいけないと思います。これを潰しますと、先ほどインフルエンザ・ワクチンの接種がV字型の回復をしていると言いましたが、実状を知らないお医者様方や、医師会のお偉い先生方がとんでもないことをやりかねない恐れがあります。

ですから、被害者がそれを指摘するためには、お互いに連帯して声を上げなければいけないと思っております。これをやめてはやはり困ります。今後とも、こういうことは続けていきましょう。

ワクチントークとか、そういうところで非常に関心を持ってくださるお母さん方も、今日はご一緒させていただいてありがとうございました。